

令和2年度

安城市補正予算書

第63号議案

令和2年度安城市一般会計補正予算（第3号）について

令和2年度安城市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ860,312千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75,596,812千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和2年6月4日提出

安城市長 神谷 学

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
65 国庫支出金		8,997,089	32,577	9,029,666
	5 国庫負担金	6,234,334	20,100	6,254,434
	10 国庫補助金	2,726,846	12,477	2,739,323
70 県支出金		4,521,359	51,820	4,573,179
	10 県補助金	1,863,782	51,820	1,915,602
80 寄附金		80,000	721	80,721
	5 寄附金	80,000	721	80,721
85 繰入金		7,697,147	775,194	8,472,341
	10 基金繰入金	7,697,146	775,194	8,472,340
歳 入 合 計		74,736,500	860,312	75,596,812

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
10 総務費		5,800,094	8,274	5,808,368
	5 総務管理費	4,531,153	8,274	4,539,427
15 民生費		26,028,155	238,847	26,267,002
	5 社会福祉費	11,392,144	91,097	11,483,241
	10 児童福祉費	13,209,487	147,750	13,357,237
50 教育費		13,569,932	613,191	14,183,123
	10 小学校費	2,440,150	423,250	2,863,400
	15 中学校費	553,324	171,330	724,654
	25 社会教育費	1,945,700	18,611	1,964,311
歳 出 合 計		74,736,500	860,312	75,596,812

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
児童クラブ等用地取得事業	令和2年度 ~ 令和3年度	千円 172,000
小中学校情報機器借上事業	令和2年度 ~ 令和7年度	1,403,000

第64号議案

令和2年度安城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

令和2年度安城市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,829,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年6月4日提出

安城市長 神谷 学

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
25 県支出金		9,024,268	1,000	9,025,268
	5 県補助金	9,024,268	1,000	9,025,268
歳 入 合 計		13,828,000	1,000	13,829,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
10 保険給付費		8,831,840	1,000	8,832,840
	30 傷病手当諸費	0	1,000	1,000
歳 出 合 計		13,828,000	1,000	13,829,000